許可番号　第０１２０００００６１８号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　兵庫県尼崎市東海岸町１番地の４

氏　名　浜田化学 株式会社
　　代表取締役　岡野　嘉男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 / 第１４条の２第１項 の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　令和５年４月２３日

許可の有効年月日　　令和１０年４月２２日

１．事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む），イ 汚泥（石綿含有産業廃棄物，水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む），ウ 廃油，エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む），オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む），カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），キ 紙くず，ク 木くず，ケ 繊維くず，コ 動植物性残さ，サ 動物系固形不要物，シ ゴムくず，ス 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），セ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），ソ 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む），タ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む），チ 動物のふん尿，ツ 動物の死体，テ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む），ト 処分するために処理したもの（施行令第２条第１３号廃棄物）（産業廃棄物を廃棄物処理施設で固型化処理したものに限る）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件

な　し

許可番号　第０１２０００００６１８号

３．許可の更新又は変更の状況

平成30年 4 月23日	新規許可
令和 5 年 4 月23日	更新・変更許可（８品目の追加，限定の解除）
令和 5 年 8 月14日	変更届（役員変更）
令和 5 年10月 5 日	変更届（政令使用人変更）
令和 5 年12月11日	変更届（役員変更）
令和 7 年 5 月 1 日	変更届（役員変更，株主変更）
令和 8 年 4 月13日	変更届（代表者変更，役員変更，株主変更，政令使用人変更）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無

（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。